野辺地町高度無線環境整備推進事業

仕　　様　　書

令和５年３月

野辺地町

野辺地町高度無線環境整備推進事業仕様書

１．事業名

　　野辺地町高度無線環境整備推進事業

２．事業の目的

　　本事業は、野辺地町内の超高速ブロードバンドインターネットサービス未提供地域にお

いて、総務省の高度無線環境整備推進事業（以下「国事業」という。）を活用して高速かつ

大容量無線局の前提となる光ファイバ等の伝送路設備等を整備し、地域における情報格差

を解消することを目的とする。

３．事業実施場所

　　野辺地町内における光ファイバ未整備地域を対象とする。（別表参照）

　　※技術的に整備が困難な場所、整備する必要がない場所、高速無線通信など代替となる

技術を利用することでより効率よく良質なサービスを提供できる場合は除く。ただし、

整備しない場所については、提案時に合理的な理由又は代替となる手段を明示するこ

と。

４．事業期間

国事業の補助金交付決定日から令和６年３月３１日まで。

　　ただし、工期について整備に必要な期間を確保できない場合は、事前に届け出るものと

する。

５．事業概要

（１）実施方針

　　①本事業は、民設民営方式により民間の電気通信事業者（電気通信事業法（昭和５９年

法律第８６号）第２条第５号に定める電気通信事業者。以下「事業者」という。）が野

辺地町内における光ファイバ未整備地域に光ブロードバンドを整備する。

②事業者は、国事業に関する手続きを行うこと。また、当該国事業にかかる申請書等の

写しを町に提出するとともに説明を行うこと。

　　③野辺地町は、国事業を活用し、民設民営方式により本事業を実施する事業者に対し、

　　　補助金を交付する。

（２）整備の方針

　　　情報通信基盤はＦＴＴＨ（光ブロードバンド）方式とし、計画に基づき事業者が主体

となって基盤整備に取り組むこととする。

（３）提供サービス

　　　光ブロードバンドサービス

（４）整備後の運用方針

　　　整備された施設は整備事業者の資産とし、インターネット等サービス提供にかかる維

持管理・運用については、当該事業者によって行われるものとする。

　また、運営費及び災害対策費を含む維持管理費並びに機器更新など、整備後にかかる

費用は事業者が負うものとし、野辺地町の後年度負担は一切行わない。

６．補助対象経費及び補助金の交付について

（１）補助対象経費及び補助金の交付は、野辺地町補助金等の交付に関する規則（昭和５６

年野辺地町規則第２号）及び野辺地町高度無線環境整備推進事業補助金交付要綱に基づ

き処理を行う。

（２）補助金の上限額は、６３，２４７千円とする。

（３）補助金の支払いは、完了報告書の提出を受けて確認審査を行った後、請求書の提出を

受け、支払うものとする。

７．サービス提供要件について

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| 光ブロードバンドサービス | 本事業において整備する光ファイバ及びその他の設備等を利用し、光ブロードバンドサービスを提供すること。 |
| インターネット通信速度 | ベストエフォート型の１００Ｍｂｐｓ以上の通信速度を提供できること。 |
| 初期費用・月額料金 | 野辺地町内で既に提供されているサービスと同等程度であること。 |
| 電話サービス | これまでの固定電話と同番号によるＩＰ電話が利用可能であること。 |
| インターネット接続 | 複数のプロバイダから加入者が自由に選択可能であること。 |
| 法人向けサービス | ＶＰＮサービス等の高セキュリティ対策を施したサービスを提供すること。 |
| セキュリティ対策 | コンピュータウイルスや不正アプリ等の脅威から住民が利用するパソコン等の端末を守るためのセキュリティ対策がなされていること。 |
| 運用保守 | 災害時その他サービス不具合に速やかに対応できる体制が整っていること。 |
| サービスの継続 | 光ファイバによるサービスは、将来にわたり継続して提供すること。なお、技術革新に伴う新サービスへの移行は事業者負担で対応すること。 |

８．協議・打合せについて

事業を適正かつ円滑に実施するため、事業者は野辺地町と必要に応じて協議・打合せを

行うこと。協議事項については、その内容を記録し、野辺地町に提出すること。

９．疑義について

　　本仕様書の記載事項及び事業遂行上の疑義が生じた場合は、野辺地町と協議し必要事項

を定めるものとする。

10．本事業に関する窓口

　　野辺地町 企画財政課 企画政策担当

　　　電　話：０１７５－６４－２１１１（内線２６１）

　　　ＦＡＸ：０１７５－６４－７５１０

　　　Ｅ－ｍａｉｌ：chiiki-kikaku@town.noheji.lg.jp